

# 令和2年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(経済産業省2-5-1)

施策名	5-1 経営革新・創業促進	担当部局名	中小企業庁長官官房総務課	政策評価実施予定時期	令和3年8月
施策の概要	中小企業・小規模事業者に対するきめ細かな経営支援体制の強化、技術開発や販路開拓の促進等により中小企業の経営革新・創業の促進を図る。			政策体系上の位置付け	5 中小企業・地域経済
達成すべき目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>中小企業の従業員一人当たりの付加価値額を今後5年間(2025年まで)で5%向上させる。</li> <li>中小企業から中堅企業に成長する企業が年400社以上となることを目指す。</li> <li>中小企業の全要素生産性を今後5年間(2025年まで)で5%向上させる。</li> <li>創業支援等を通じて将来の開業率10%を目指す。</li> <li>海外への直接輸出または直接投資を行う中小企業の比率を今後5年間(2025年まで)で10%向上させる。</li> <li>中小企業・小規模事業者に対する経営支援体制の強化を推進する。</li> </ul>			目標設定の考え方・根拠	「日本再興戦略2016」(平成28年6月2日閣議決定)、「成長戦略実行計画」(令和2年7月17日閣議決定)、「成長戦略フォローアップ」(令和2年7月17日閣議決定)等を踏まえて設定。
施策の予算額(執行額) (百万円)	30年度	令和元年度	令和2年度	施策に係る内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)	「日本再興戦略2016」(平成28年6月2日閣議決定) 「成長戦略実行計画」(令和2年7月17日閣議決定) 「成長戦略フォローアップ」(令和2年7月17日閣議決定)
	225,495 (193,249)	178,477 (160,171)	44,991		

## 【測定指標】

測定指標	基準値	基準年度	目標値		年度ごとの目標値 年度ごとの実績値							測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠	
			目標年度	目標年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度		
1 中小企業の従業員一人当たりの付加価値額	-	令和2年度	今後5年間で5%向上	令和7年度	-	-	-	-	-	-	-	-	「成長戦略フォローアップ」(令和2年7月17日閣議決定)において、「中小企業の従業員一人当たりの付加価値額を今後5年間(2025年まで)で5%向上させる」と設定されている為。
2 中小企業から中堅企業に成長する企業数	-	-	年400社以上	-	-	-	-	-	-	-	-	-	「成長戦略フォローアップ」(令和2年7月17日閣議決定)において、「中小企業から中堅企業に成長する企業が年400社以上となることを目指す」と設定されている為。
3 中小企業の全要素生産性	-	令和2年度	今後5年間で5%向上	令和7年度	-	-	-	-	-	-	-	-	「成長戦略フォローアップ」(令和2年7月17日閣議決定)において、「中小企業の全要素生産性を今後5年間(2025年まで)で5%向上させる」と設定されている為。
4 開業率	-	-	10%台	-	-	-	-	-	-	-	-	-	「成長戦略フォローアップ」(令和2年7月17日閣議決定)において、「開業率が米国・英国レベル(10%台)になることを目指す。」と設定されている為。
5 海外への直接輸出または直接投資を行う中小企業の比率	-	令和2年度	今後5年間で10%向上	令和7年度	-	-	-	-	-	-	-	-	「成長戦略フォローアップ」(令和2年7月17日閣議決定)において、「海外への直接輸出または直接投資を行う中小企業の比率を今後5年間(2025年まで)で10%向上させる。」と設定されている為。
6 黒字中小企業・小規模事業者数	70万社	24年度	2020年までに黒字中小企業・小規模事業者を70万社から140万社に増やす	令和2年度	-	-	-	-	1,400,000社	-	-	-	「日本再興戦略」(平成25年度6月14日閣議決定)において、「2020年までに黒字中小企業・小規模事業者を70万社から140万社に増やす」と設定している為。
	目標			目標年度	測定指標の選定理由及び目標(水準・目標年度)の設定の根拠								
7 経営支援体制の強化	よろず支援拠点から提案された解決策を実行した事業者のうち、成果があった事業者の割合が65%になることを目指す			令和3年度	「日本再興戦略」2016(平成28年6月2日閣議決定)及び未来投資戦略2018(平成30年6月15日)において、中小企業・小規模事業者ワンストップ相談窓口である「よろず支援拠点」が、地域の経営相談支援体制の中心的役割を担うことが掲げられている。「よろず支援拠点」は、中小企業・小規模事業者からの様々な経営課題に対し専門的な助言を行い課題解決を図っているところ。その助言等により成果があった事業者の割合を目標として掲げる。								

【参考指標】

測定指標	基準値		見込み	年度	年度ごとの実績値							参考指標の選定理由及び見込み値の設定の根拠
	基準年度	基準年度			30年Ⅰ期	30年Ⅱ期	30年Ⅲ期	30年Ⅳ期	令和元年Ⅰ期	令和元年Ⅱ期	令和元年Ⅲ期	
1 日銀短観における中小企業の業況判断DI	-	-	-	-	11	11	12	12	10	6	5	中小企業の業況を判断する指標
測定指標	基準値		見込み	年度	年度ごとの実績値							参考指標の選定理由及び見込み値の設定の根拠
	基準年度	基準年度			28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
2 東京商工リサーチによる企業倒産件数(中小企業計)	-	-	-	-	8,377	8,360	8,106	8,629	-	-	-	中小企業の業況を判断する指標

【達成手段一覧】

達成手段	予算額計(執行額) (百万円)			開始 年度	関連する 指標	達成手段の概要等	再掲	令和2年度 行政事業 レビュー 事業番号
	30年度	令和元年度	令和2年度					
1 中小企業経営強化税制	-	-	-	平成29年度	1	中小企業等経営強化法の認定を受けた経営力向上計画に基づき、一定の設備を取得等した場合に、即時償却又は10%の税額控除。	-	-
2 固定資産税の特例	-	-	-	平成28年度	1	中小企業等経営強化法の認定を受けた経営力向上計画に基づき、一定の設備を取得等した場合に、固定資産税が3年間にわたって2分の1に軽減。	-	-
3 中小企業投資促進税制	-	-	-	平成10年度	1	中小企業等が機械装置等を取得した場合、取得価額の30%特別償却又は7%税額控除。	-	-
4 少額減価償却資産の損金算入特例	-	-	-	平成15年度	1	中小企業等が取得価額30万円未満の減価償却資産を取得した場合、取得価額の合計額300万円を限度として、全額損金算入(即時償却)。	-	-
5 商業・サービス業・農林水産業活性化税制	-	-	-	平成25年度	1	商業・サービス業等が経営改善設備を取得等した場合に、取得価額の30%特別償却又は7%税額控除。	-	-
6 中小企業に対する交際費課税の特例	-	-	-	平成26年度	1	中小法人等が支出する交際費については、定額控除限度額(損金算入限度額)が800万円まで認められている。	-	-
7 企業再建資金	-	-	-	平成14年度	1	経営改善、経営再建等に取り組む必要が生じている中小企業であって、通常の融資制度では取り上げが困難なものに対し、安定資金を供給し、自助努力による企業再建を支援する。	-	-
8 挑戦支援資本強化特例制度(資本金劣後ローン)	-	-	-	平成20年度	1	新規事業や企業再建等に取り組み、地域経済活性化等に資する事業(雇用効果の認められる事業、地域社会に不可欠な事業、技術力の高い事業など)を行う中小企業者を支援する。	-	-
9 小規模事業者経営改善資金融資事業	4,250 (4,250)	4,250 (4,250)	4,250	昭和56年度	6	・商工会・商工会議所・都道府県商工会連合会の経営指導員が経営指導を行うことによって日本政策金融公庫が2,000万円を上限に無担保・無保証人・低利で融資を行う。 ・事業の持続的発展に取り組む小規模事業者を支援するため、経営発達支援計画の認定を受けた商工会・商工会議所による経営指導を受ける小規模事業者に対し、日本政策金融公庫が7,200万円を上限に低利で融資を行う。	-	-
10 小規模事業者対策推進事業	4,932 (4,306)	5,023 (4,230)	5,842	平成14年度	6	・商工会・商工会議所が、「経営発達支援計画(小規模事業者支援法)」に基づき実施する小規模事業者への特定型支援を推進する。 ・全国商工会連合会、日本商工会議所が商工会・商工会議所等と連携して実施する、地域の産業の活性化、観光開発など、地域の経済活性化に向けた取組を支援する。 ・働き方改革等、制度改正による諸課題に迅速に対応できるよう、全国団体を通じ商工会・商工会議所等が、窓口相談や専門家を	-	-
11 被災地域販路開拓支援事業	-	9,343 (4,974)	-	平成30年度	6	被災した小規模事業者の事業再建を推進するため、商工会・商工会議所と一体となって経営計画を作成し、販路開拓等に取り組む費用を支援する。	-	-
12 地方公共団体による小規模事業者支援推進事業	-	1,007 (510)	1,201	令和元年度	6	都道府県が、地域の自然的経済的社会的諸条件に応じて、小規模事業者の経営の改善発達を目的とした施策(経営計画の作成支援、経営計画に基づく販路開拓の実行支援等)を講じる場合に、当該施策に要する費用の一部を国庫補助する。	-	-

13	地域小規模事業者支援人材育成委託費	-	535 (451)	80	令和元年度	6	①法定経営指導員講習事業 経営指導員要領に定めるカリキュラムに基づく講習資料を作成し、法定経営指導員及び法定経営指導員になろうとする者に対する講習と試験を実施する。  (以下、令和元年度をもって廃止事業) ②ローカルデザイナー育成事業:商工会・商工会議所やDMO等と連携し、ローカルデザイナーを育成の企画から試行までを一体となって経験できるワークショップ等を開催。 ③タウンマネージャー等育成事業:まちづくりの専門知識等を習得する研修等を実施し、まちづくりを推進する地元のタウンマネージャー等を発掘・育成するとともに、UJターンによる外部人材のまちづくりへの参画を推進。まちの魅力向上に成功した事例に共通する要因等を分析し、ノウハウ等の横展開を図る。	-	-
14	地域企業再建支援事業(自治体連携型補助金)	-	150 (111)	9,235	令和元年度	6	令和元年台風第15号・第19号等によって中小企業被害が生じた都道府県が、中小企業基本法第6条に規定される責務に基づき、災害による影響を踏まえ、その地域の自然的経済的社会的諸条件に応じて策定した施策について、その実行に要する経費の一部を国庫補助することにより、中小企業支援法に基づく中小企業支援事業の実効性を確保するとともに、地域経済の基盤となる中小企業者の被災からの再建を促進し、もって災害によって毀損した地域経済の持続可能性の回復を図る。	-	-
15	被災小規模事業者再建事業(持続化補助金)	-	1,630 (1,464)	32,046	令和元年度	6	令和元年台風第19号等によって被災した小規模事業者の復旧・復興を推進するため、被災小規模事業者が商工会等の支援機関の支援を受けながら経営計画を作成し、取り組む事業再建を支援する。	-	-
16	中小企業再生支援・事業引継ぎ支援事業	6,883 (6,126)	7,012 (6,599)	11,974	平成20年度	1	商工会議所等の認定支援機関に中小企業再生支援協議会を設置し、事業再生の専門家が中小企業再生についての相談を受け、課題解決に向けた適切なアドバイスを実施する。また、相談案件のうち、再生のために財務や事業の抜本的な見直しが必要な企業について、個別支援チームにより金融機関等の調整等を行い、再生計画(私的整理の合意文書)の策定を支援する。また、事業引継ぎ支援センターにおいて、経営者の世代交代、親族外への事業引継ぎ等により有用な経営資源を移転することにより、中小企業・小規模事業者の新陳代謝を促進する。こうした施策を通じ中小企業・小規模事業者の黒字化に貢献する。	-	-
17	事業承継・世代交代集中支援事業	5,000 (3,778)	5000 (4,043)	6,400	平成29年度	1	優れた技術やノウハウを有する中小企業が後継者不在で廃業することを防ぐとともに、世代交代を契機とした生産性向上を促進することで、企業倒産件数に占める黒字廃業数が減少する。	-	-
18	ものづくり・商業・サービス高度連携促進事業	-	5,000 (4,210)	1,010	令和元年度	6	中小企業・小規模事業者等が事業者間でデータ・情報を共有し、連携体全体として新たな付加価値の創造や生産向上を図る事業など、複数の事業者連携して行う高度な取組に係る設備投資等を支援する。	-	-
19	中小企業生産性革命推進事業(令和元年度補正予算分)	-	360,000	-	令和元年度	6	中小企業の制度変更への対応や生産性向上の取組状況に応じて、設備投資、IT導入、販路開拓等の支援を一体的かつ機動的に支援する。	-	-
20	戦略的基盤技術高度化・連携支援事業	13,000 (12,042)	13,091 (11,706)	13,120	平成26年度	6	中小企業が、大学・公設試等と連携して行う、ものづくり基盤技術高度化のための研究開発やAI/IoT等の先端技術を用いた革新的なサービスモデル開発等の取組を支援し、中小企業の全要素生産性の向上を図る。	-	0112
21	中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業	6,058 (5,188)	5,977 (4,963)	4,240	平成26年度	7	本事業を通じて、中小企業・小規模事業者が抱える様々な経営課題に対応するための相談体制を整備することで経営課題を解決し、その後の経営革新・創業促進を支援する。	-	0111
22	中小企業・小規模事業者人材対策事業	1,855 (1,628)	1,367 (1,171)	1,170	平成26年度	6	中小企業の経営課題に即した人材を確保するため、地域内外からの人材確保を支援する。また、中小企業における海外展開を担う人材や、中小生産・サービスの現場を支援する人材の育成を支援する。	-	-
23	認定支援機関による経営改善計画策定支援事業	10,000	-	4,824	平成24年度	6	本事業を活用した経営改善計画を策定を通じて、中小企業・小規模事業者が自社の抱える問題を改めて認識し、それを克服するための取組を実践すること等により、経営改善が促進される。その結果、経営悪化の状況に陥っていた中小企業・小規模事業者の収益の改善や費用の効率化が図られ、ひいては黒字中小企業・小規模事業者の増加に貢献する。	-	-
24	中小企業連携組織対策推進事業	664 (508)	665 (458)	688	平成12年度	6	・中小企業等協同組合法に基づき中小企業・小規模事業者が組織する組合の設立指導及び運営指導等を行う全国中小企業団体中央会や、組合の経営改善向上、組合事業に関する知識の普及を図るための教育事業等を実施する全国商店街振興組合連合会及び全国卸商業団地協同組合連合会を支援する。 ・中小企業組合及び組合員が抱える課題を解決するため、中小企業団体中央会が課題を抱える組合をサポート(伴走型支援)して行う課題解決の取り組みを支援する。	-	0114
25	商店街活性化・観光消費創出事業	-	-	5,000	平成31年度	6	本事業では、商店街における売上高等の増加が見込まれる事業に対して補助を行うため、商店街内の中小企業・小規模事業者の黒字化に資するものと考えられる。	-	-

26	JAPANブランド育成支援等事業	-	-	-	令和2年度	5	国内・海外販路開拓に向けて、新商品・サービス開発、ブランディング等に取り組む中小企業を支援する。	-	-
27	国内・海外販路開拓強化支援事業	-	2385	-	令和元年度	5	国内・海外販路開拓に取り組む中小企業者に対して、新商品開発や展示会の出展等を支援するとともに、海外進出前後における現地情報の提供や現地コーディネーターによる相談対応・マッチング支援を行う。	-	新31-0017
28	地域創業機運醸成事業	-	318	-	令和元年度	4	地域における創業を後押しする支援事業者や、創業に関する興味関心を喚起する事業を行う事業者に対して補助を行う。また、創業に関する意欲を変える取組として、ビジネスプランコンテストの開催や学校教育における起業家教育の推進を図る。	-	0125
29	大企業人材等の地方での活躍推進事業	-	-	-	令和元年度補正	4	企業内の中堅人材が、地域の中小企業・ベンチャー企業で活躍するために必要な知識・スキルの向上、獲得を支援する取り組み等に対して補助を行い、またその優良事例の周知・普及活動を促進する。	-	-
30	地域・企業共生型ビジネス導入・創業促進事業	-	-	-	令和2年度	4	中小企業等(大企業との連携を含む)が、複数の地域に共通する地域・社会課題(例:生活サービスの提供、地域の活性化、地域資源の活用等)について、隣接地域を巻き込んだり、点在する地域を束ねたりするなどして、技術やビジネスの視点も取り入れながら一体的に解決しようとする取組を支援。 また、起業経験者を教育現場に講師として派遣するとともに学校教育における起業家教育を推進することなどにより、地域・社会課題解決の担い手となる将来の創業者を育成する。	-	-
31	中小企業サイバーセキュリティ対策促進事業	-	(500)	400 (770)	令和元年度	3	中小企業のサイバーセキュリティの意識向上・対策強化を図るために、中小企業が直面するサイバーセキュリティに関する軽微なトラブル等に対して、適切なアドバイスや被害の拡大防止のための対策の支援を実施する中小企業のサイバーセキュリティ対策支援体制のモデル構築事業を行う。 中小企業をはじめとした地域の企業のセキュリティの意識向上や情報共有のため、全国各地でセキュリティコミュニティの形成・取組拡大に向けた支援を実施する。	-	0127